

2019 年度 新潟大学 大型受託研究応募支援事業 募集要項

2019 年 4 月 3 日

研究推進機構

1. 趣旨

新潟大学が目指す特徴ある先端的研究を推進するためには、競争的外部資金その他の自己収入の確保による安定した研究基盤を構築する必要がある。その中において、受託研究事業は、研究成果による社会連携を推進するためにも重要であることから、「新潟大学における受託研究獲得のための基本方針」（平成 31 年 3 月 18 日研究推進機構長裁定）に基づき、受託研究事業の応募・採択の増加を図ることを目的として、本事業を実施する。

2. 支援対象

2018 年度中に、競争的な受託研究事業に申請したが不採択であった課題で、以下の条件をすべて満たすものを対象に研究費を配分し、研究の進展を支援する。

- ① 本学に所属する研究者が研究代表者として申請したものであること
- ② 書面審査を通過し、面接審査に進んでいること
- ③ 原則として、事業期間の直接経費の総額が 2,500 万円以上であること

注) 競争的な受託研究事業とは、JST の CREST・さきがけ、AMED の AMED-CREST・PRIME 等、公募により採択課題が決定され、委託研究契約を締結し実施する事業を指す。なお、2018 年度中にすでに同様の支援を受けた一部の課題については、本支援の対象外とする。

3. 支援経費・支給時期

1 課題あたり 70 万円の研究費を、2019 年 7 月 1 日付け配分する（予定）。ただし、予算の都合により、配分額を調整することがある。

4. 申請方法

支援を希望する者は、2019 年 5 月 31 日（金）までに、下記の書類一式を各所属部局の事務を通じて、研究推進課研究資金係に提出すること。

- ① 2019 年度新潟大学大型受託研究応募支援事業申請書
- ② 事業期間の直接経費の総額が確認できる文書の写し
- ③ 事業に申請し面接審査に呼ばれたことが確認できる文書の写し

5. 選考

- (1) 研究推進機構研究戦略企画室会議の審議により決定する。
- (2) 選考結果は、2019 年 6 月下旬（予定）に申請者の所属部局長あてに通知する。
- (3) 選考結果についての問合せには応じない。

6. その他

- (1) 本事業の採択者は、2019 年度末に、指定の様式に配分した経費の使途を記載したものを、各所属部局の事務を通じて研究推進課研究資金係に提出することを義務とする。
- (2) 本事業の採択者は、可能な場合は、同規模の受託研究事業等への申請を検討すること。